

平成30年度 第1回

岐阜県後期高齢者医療広域連合運営懇話会

会議資料

平成30年11月16日(金)

岐阜大学サテライトキャンパス 多目的講義室(中)

目次

運営懇話会委員名簿	1
座席図	2
運営懇話会設置要綱	3
1. 後期高齢者医療制度及び岐阜県後期高齢者医療広域連合について	4
2. 保健事業の実施計画（第2期データヘルス計画）について	13

岐阜県後期高齢者医療広域連合運営懇話会委員名簿

任期：平成30年7月6日～平成32年7月5日

	ふりがな 氏 名	役職名	備考
被保険者を 代表する委員	とみだ しゅうぞう 富田 秀造	岐阜市老人クラブ連合会 副会長	岐阜圏域 岐阜市
	にしだ かつよし 西田 勝嘉	かがやきクラブ大垣 会長	西濃圏域 大垣市
	やまもと ゆたか 山本 豊	可児市健友連合会 会長	中濃圏域 可児市
	まつもと つとむ 松本 勉	多治見市悠光クラブ連合会 会長	東濃圏域 多治見市
	たかがき りょうぞう 高垣 亮三	高山市連合長寿会 会長	飛騨圏域 高山市
	保険医等を 代表する委員	とりざわ ひでのり 鳥澤 英紀	岐阜県医師会 常務理事
のむら たけつぐ 野村 岳嗣		岐阜県歯科医師会 常務理事	
たなせ ともひろ 棚瀬 友啓		岐阜県薬剤師会 副会長	
ほそい ともこ 細井 智子		岐阜県看護協会 専務理事	
識見を 有する委員	こばやし かずなり 小林 和成	岐阜大学医学部看護学科 地域看護学分野 准教授	
	みわ やすのり 三輪 康典	岐阜県健康福祉部国民健康保険課長	

座長					傍聴席					出入口	
	富田 秀造 岐阜市		西田 勝嘉 大垣市		松本 勉 多治見市		高垣 亮三 高山市				総務課担当 坂口 慎吾
					総務課長 進藤 達彦						総務企画係長 安田 延弘
					事務局長 市岡 三明						資格管理係長 上杉 洋史
				資格電算課長 中川 信行					電算係長 横井 薫之		
				給付課長 西川 英文					給付係長 豊田 泰弘		
鳥澤 英紀 岐阜県医師会		野村 岳嗣 岐阜県歯科医師会		小林 和成 岐阜大学 医学部看護学科 地域看護学分野 准教授		三輪 康典 岐阜県健康福祉部 国民健康保険課長		岐阜県健康福祉部 国民健康保険課 課長補佐兼係長 駒井 康一		給付課担当 板屋 和幸	

岐阜県後期高齢者医療広域連合運営懇話会設置要綱

平成19年6月1日決裁

(設置)

第1条 岐阜県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）の円滑な事業運営を図り、後期高齢者医療制度を推進するため、岐阜県後期高齢者医療広域連合運営懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 懇話会は次に掲げる事項のうち、広域連合長が必要と認めるものについて協議する。

- (1) 保険料に関すること
- (2) 給付事業に関すること
- (3) 保健事業に関すること
- (4) 広域計画に関すること
- (5) 前各号に定めるもののほか、広域連合の円滑な事業運営に必要なこと

(組織)

第3条 懇話会の委員は、11人以内とし、次に掲げる者の中から広域連合長が委嘱する。

- (1) 被保険者を代表する委員
- (2) 保険医等を代表する委員
- (3) 識見を有する委員

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第4条 懇話会に座長を置き、委員の互選により定める。

2 座長は、懇話会を代表し、会務を総括する。

(会議)

第5条 懇話会の会議は、座長が招集する。

2 座長は、懇話会の会議の議長となる。

(関係者の出席)

第6条 座長は、必要に応じ、関係者の出席を求め、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、座長が懇話会に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年9月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年5月22日から施行する。

1. 後期高齢者医療制度及び岐阜県後期高齢者医療広域連合について

「後期高齢者医療制度」は、75歳以上の高齢者の方と65歳以上の一定の障がいのある方を被保険者として平成20年4月1日から施行されています。

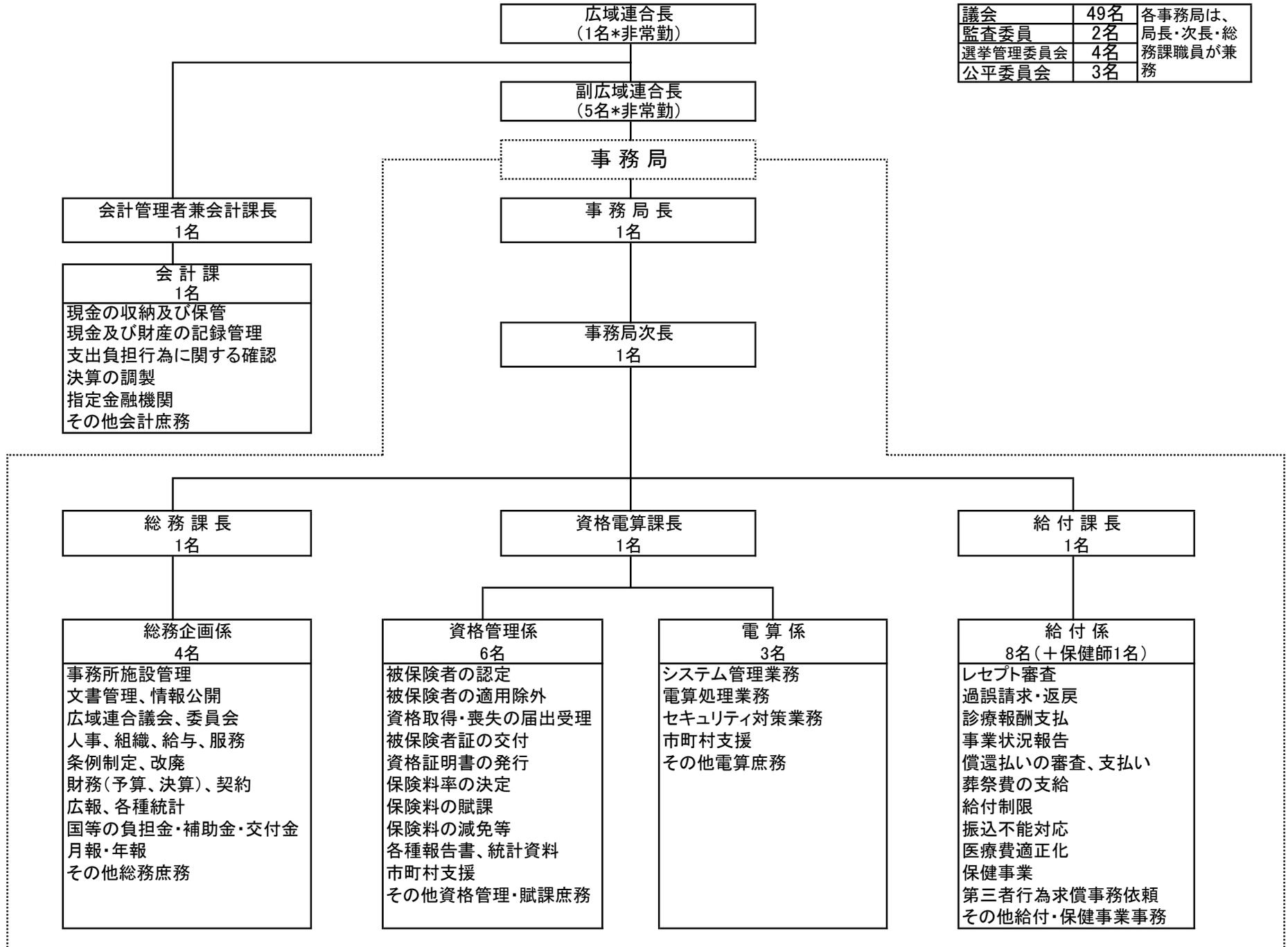
岐阜県内の全市町村が加入する岐阜県後期高齢者医療広域連合では、関係市町村と緊密に連携し、被保険者への積極的な広報活動を実施しご理解を得るとともに、安心して医療を受けられ、地域で健康的な生活が送れるよう、現行制度の円滑かつ安定的な運営に努めております。

平成27年3月には、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図り、被保険者の健康保持増進に努めるよう「岐阜県後期高齢者医療データヘルス計画」を策定しました。この計画に従い従来の「ぎふ・すこやか健診」に加えて、平成27年度からは、「ぎふ・さわやか口腔健診」を開始しております。

平成30年2月定例会では、第6期財政運営期間に当たる平成30年度・平成31年度の保険料率の改定を含む条例の改正を行いました。

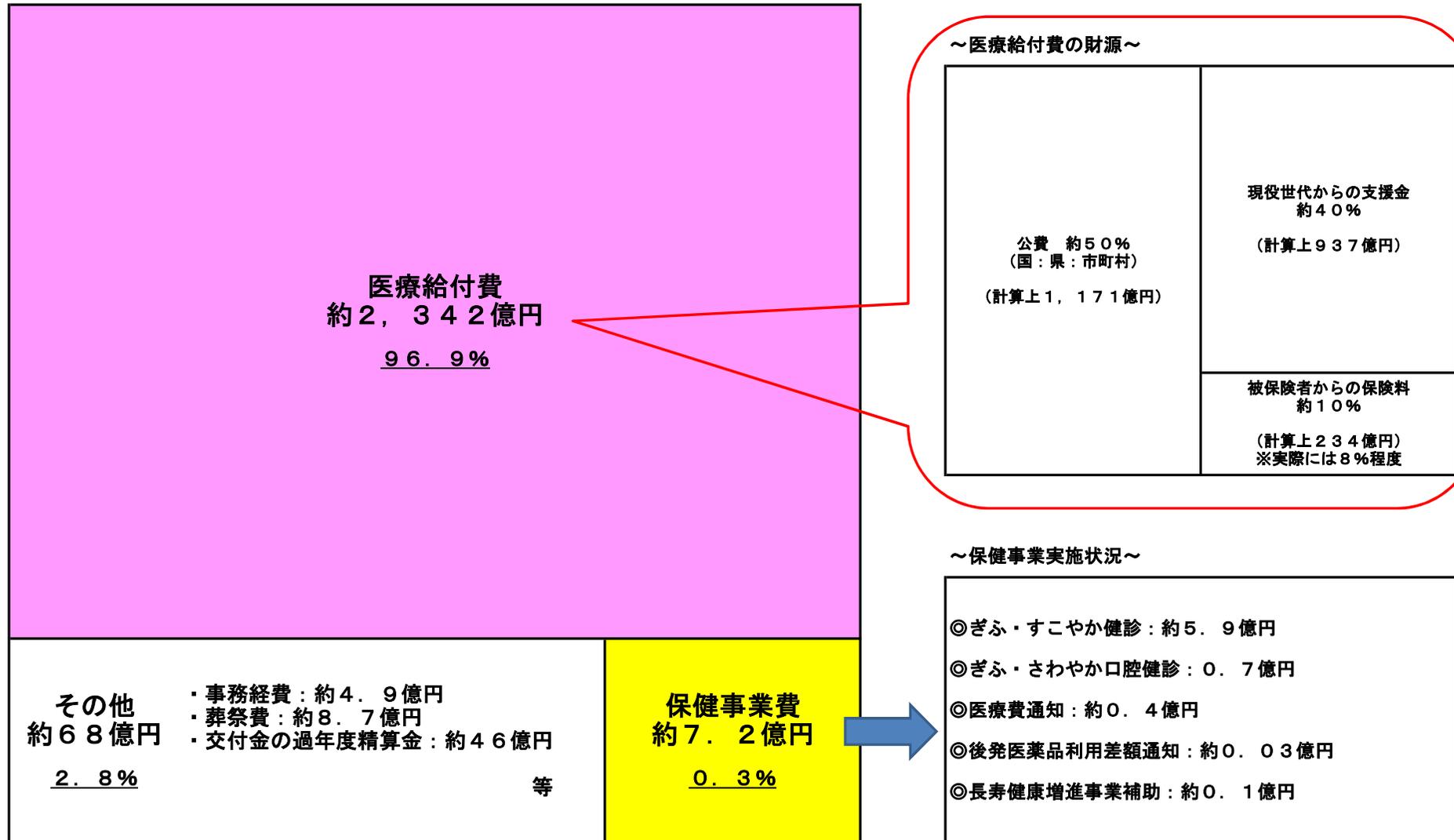
岐阜県後期高齢者医療広域連合組織図（平成30年度）

議会	49名	各事務局は、局長・次長・総務課職員が兼務
監査委員	2名	
選挙管理委員会	4名	
公平委員会	3名	



岐阜県後期高齢者医療広域連合 平成29年度決算状況

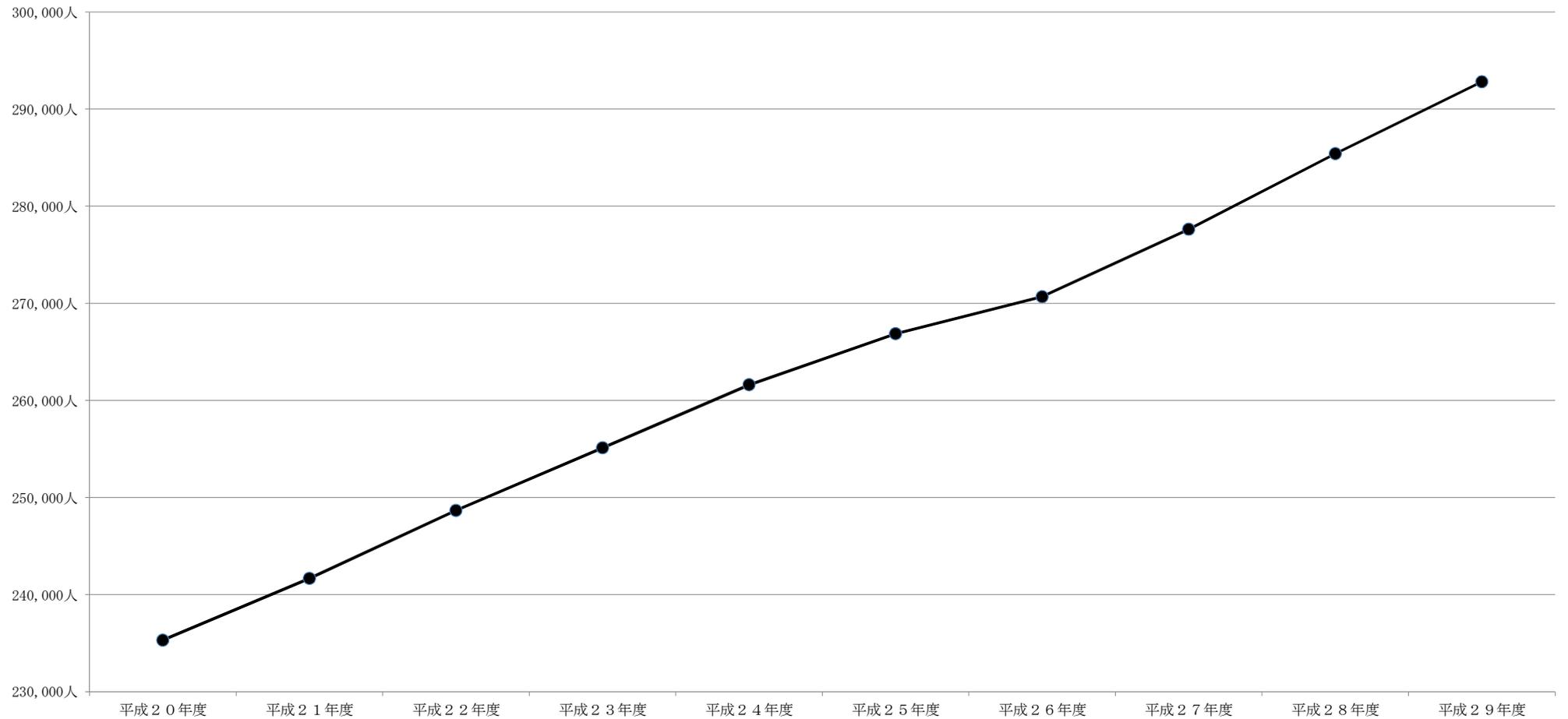
後期高齢者医療特別会計 決算総額：約2,417億円



被保険者数

(岐阜県後期高齢者医療広域連合決算数値より 年間平均被保険者数を算出)

年 度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度
人 数	235,312人	241,671人	248,672人	255,128人	261,611人	266,872人	270,687人	277,621人	285,416人	292,816人
前年度からの伸 び 率	—	2.7%	2.9%	2.6%	2.5%	2.0%	1.4%	2.6%	2.8%	2.6%

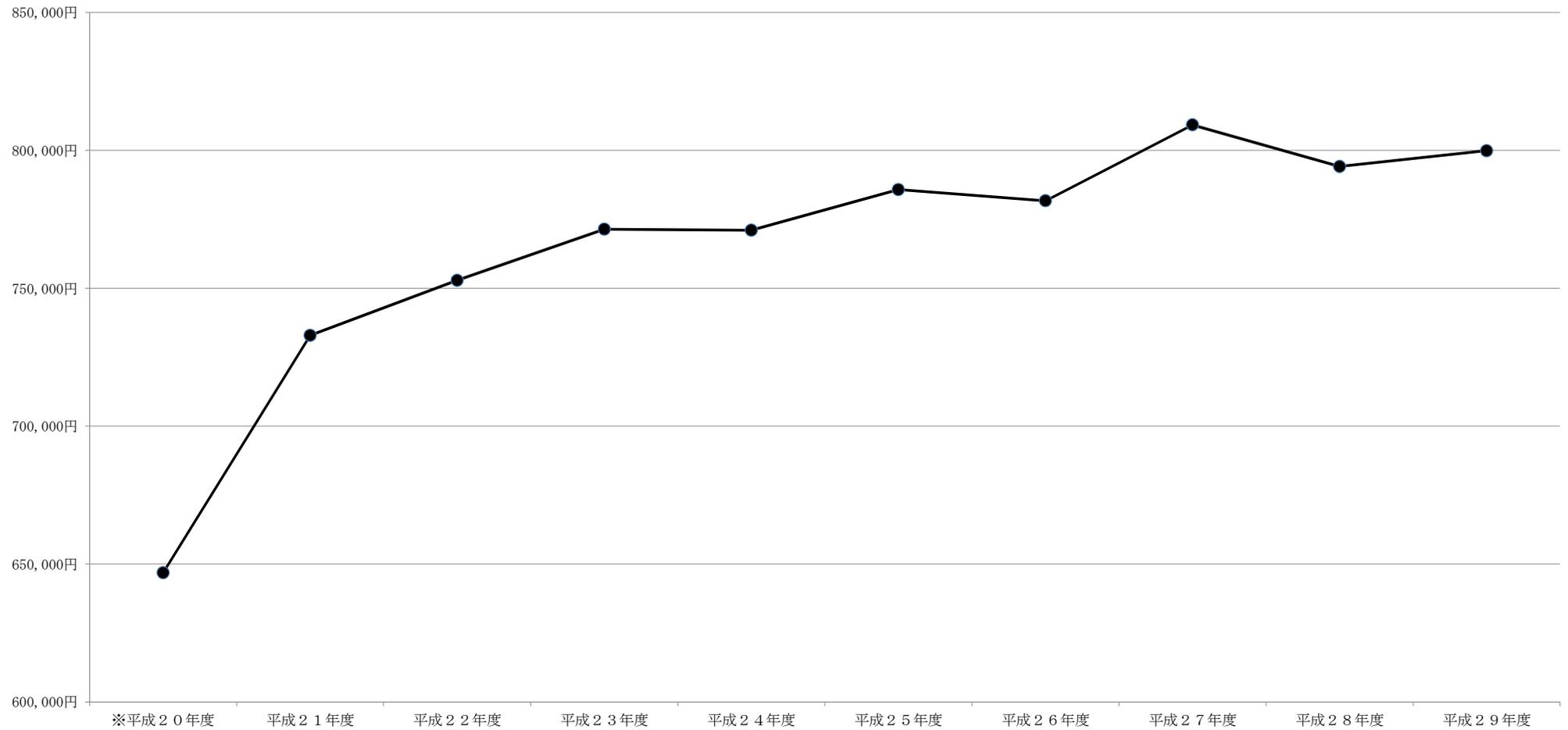


一人当たり医療給付費

(岐阜県後期高齢者医療広域連合決算数値より)

年 度	※平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
額	646,833円	732,896円	752,867円	771,371円	771,008円	785,737円	781,684円	809,204円	794,129円	799,847円
前年度からの伸び率	—	13.3%	2.7%	2.5%	▲0.0%	1.9%	▲0.5%	3.5%	▲1.9%	0.7%

※平成20年度は、4月～2月の11月分

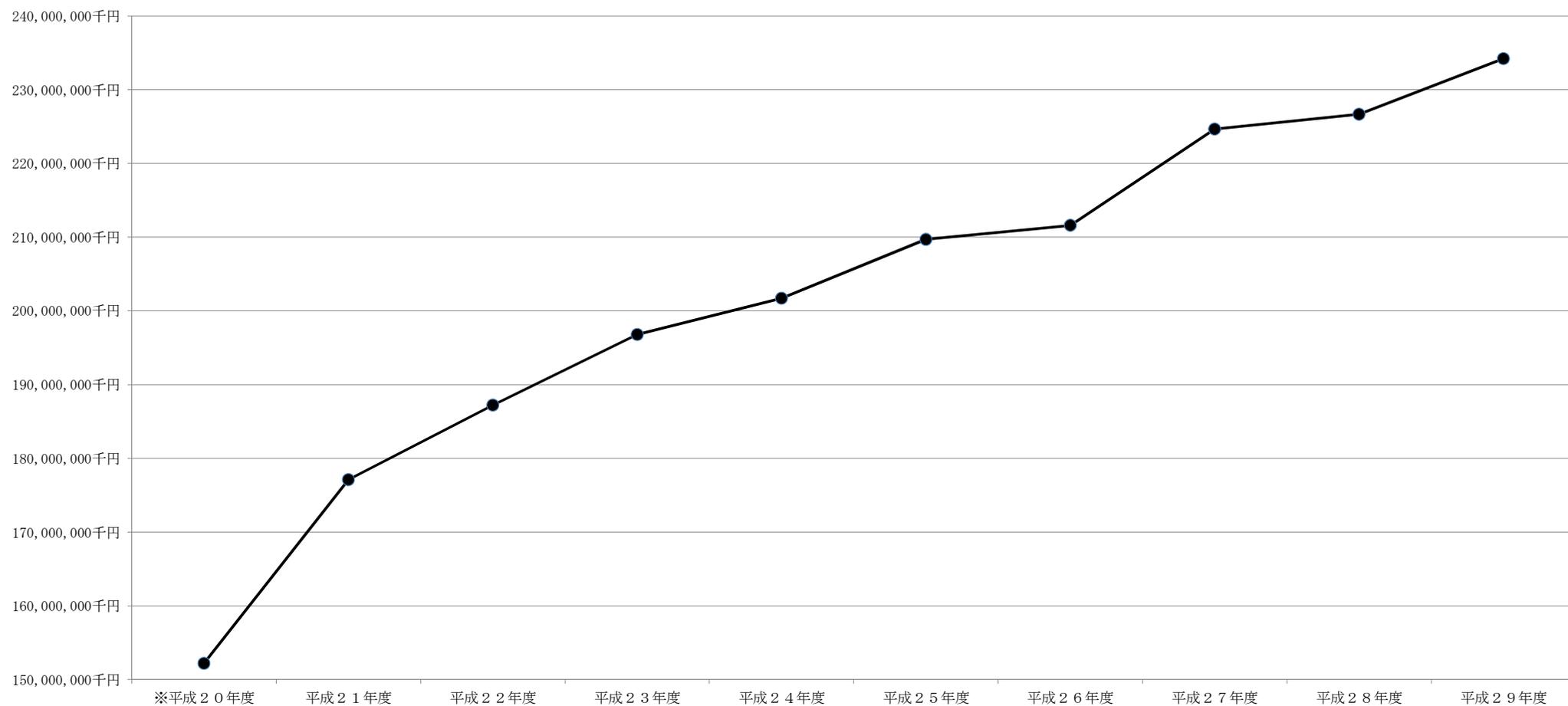


医療給付費全体

(岐阜県後期高齢者医療広域連合決算数値より)

年 度	※平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
額	152,207,486千円	177,119,774千円	187,216,951千円	196,798,276千円	201,704,091千円	209,691,284千円	211,591,600千円	224,652,038千円	226,657,141千円	234,208,063千円
前年度からの伸び率	—	16.4%	5.7%	5.1%	2.5%	4.0%	0.9%	6.2%	0.9%	3.3%

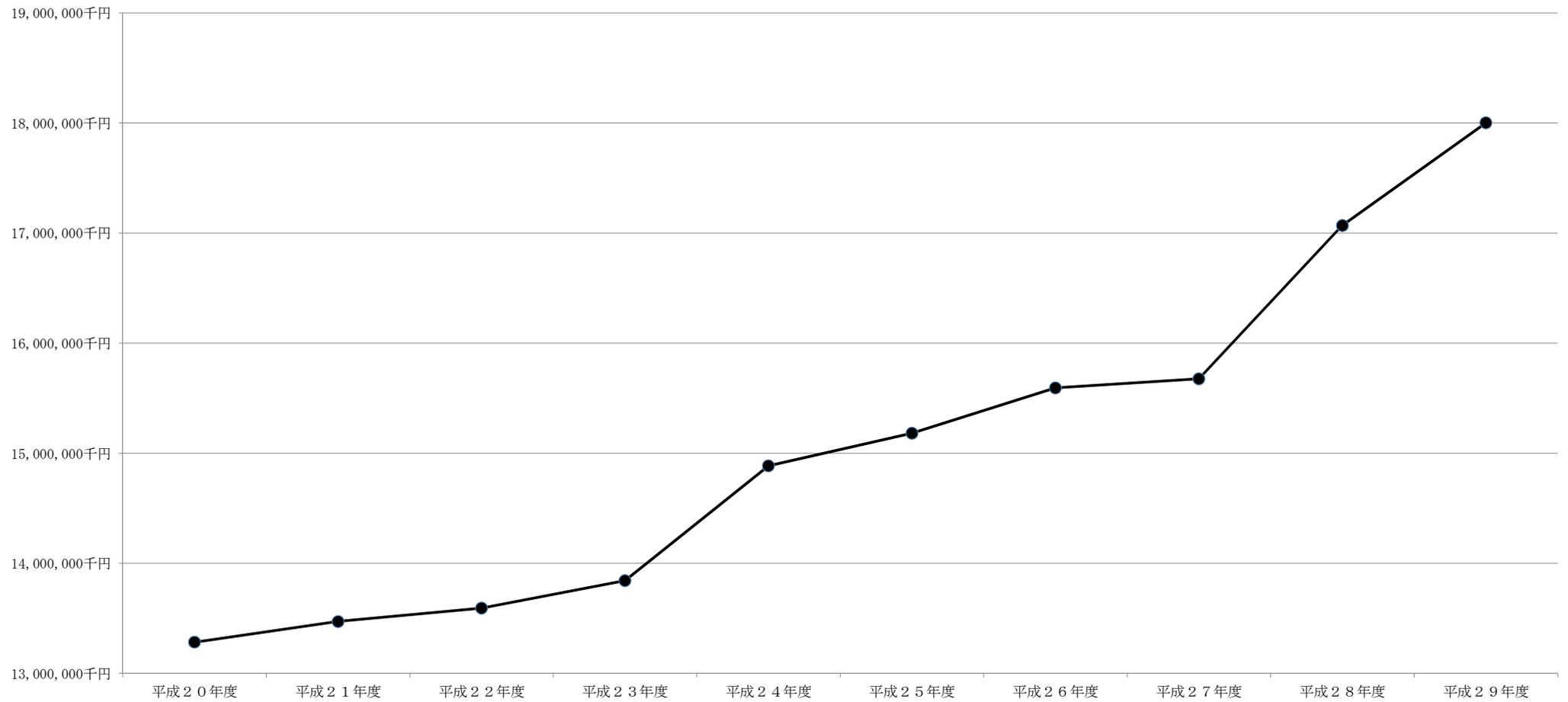
※平成20年度は、4月～2月の11月分



保険料賦課額

(岐阜県後期高齢者医療広域連合決算数値より)

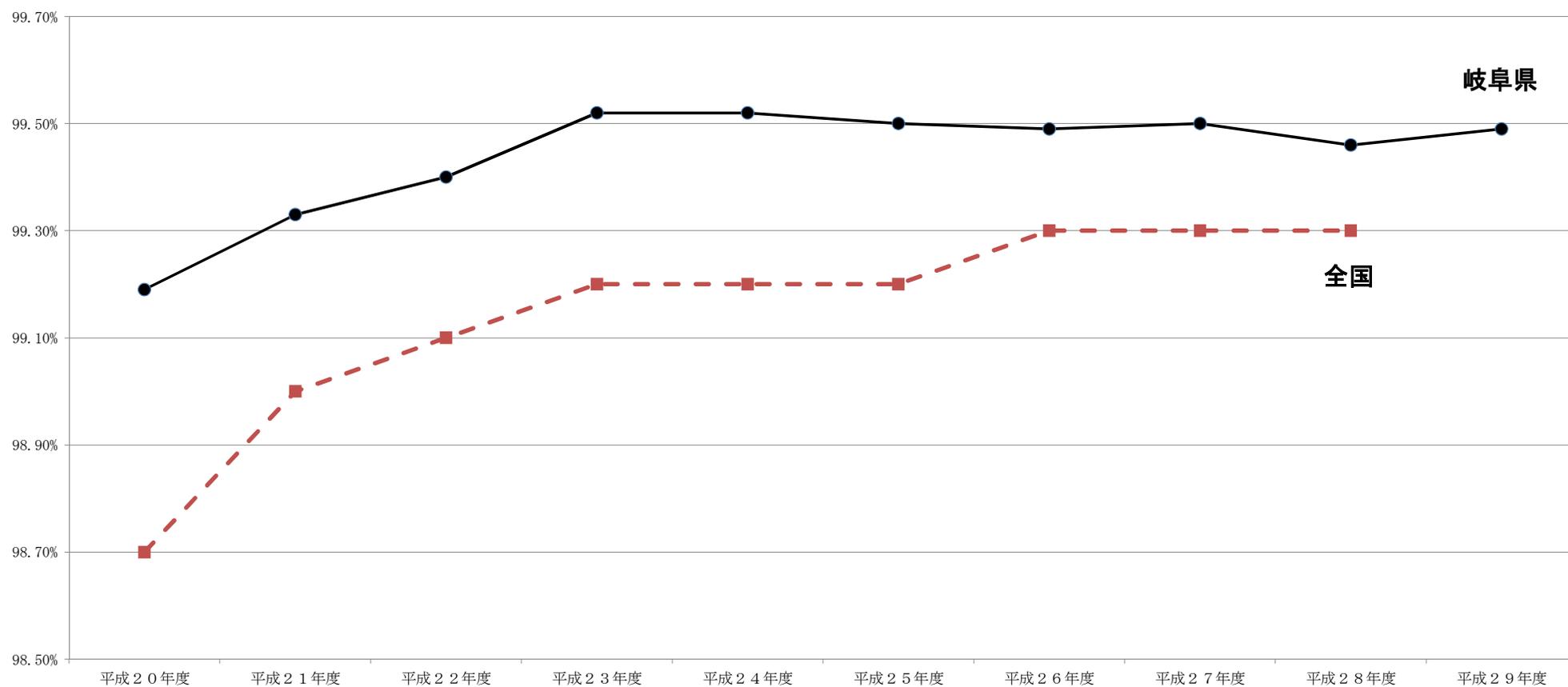
年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
額	13,283,822千円	13,471,255千円	13,593,372千円	13,842,591千円	14,884,988千円	15,181,312千円	15,593,552千円	15,676,400千円	17,068,643千円	18,001,397千円
前年度からの 伸 び 率	—	1.4%	0.9%	1.8%	7.5%	2.0%	2.7%	0.5%	8.9%	5.5%



保険料収納率

(後期高齢者医療事業年報より)

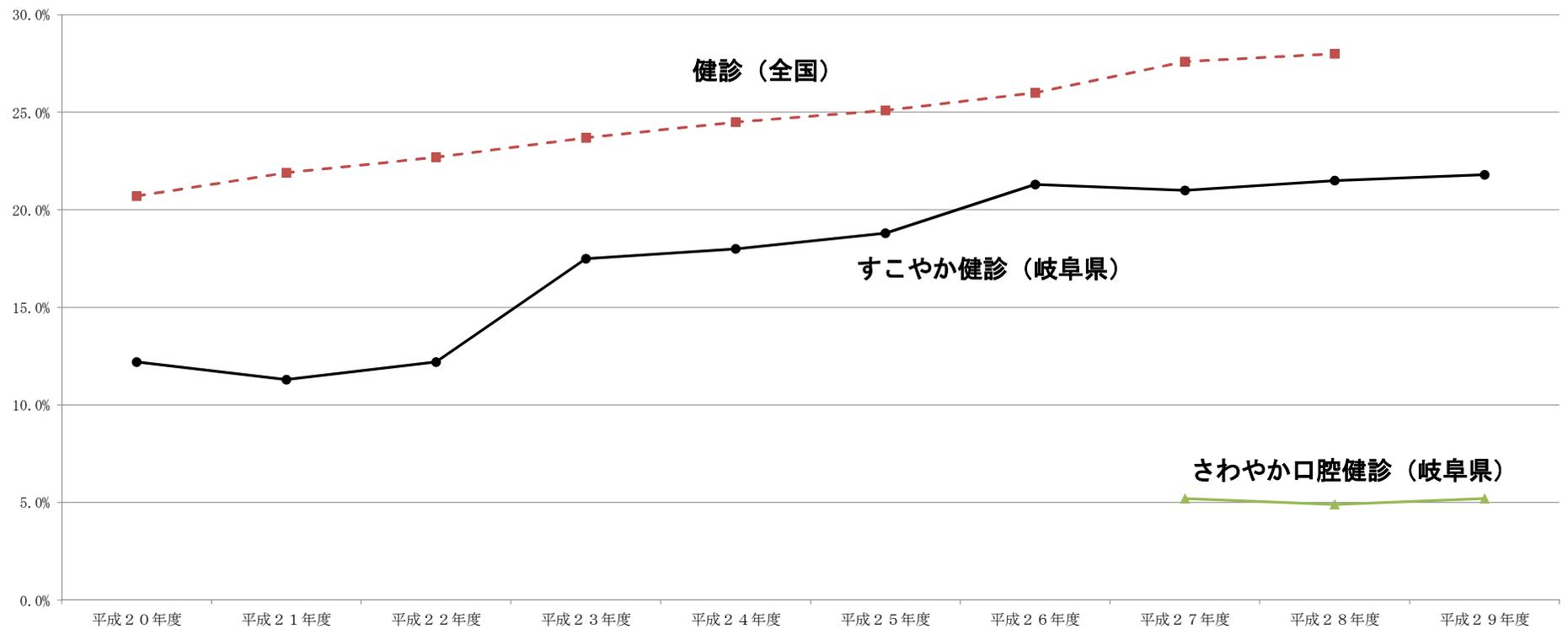
年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収 納 率	99.19%	99.33%	99.40%	99.52%	99.52%	99.50%	99.49%	99.50%	99.46%	99.49%
前年度からの増減	—	0.14%	0.07%	0.12%	0.00%	▲0.02%	▲0.01%	0.01%	▲0.04%	0.03%
(参考) 全国	98.7%	99.0%	99.1%	99.2%	99.2%	99.2%	99.3%	99.3%	99.3%	公表前



ぎふ・すこやか健診／ぎふ・さわやか口腔健診

(岐阜県後期高齢者医療広域連合決算数値より)

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ぎふ・すこやか健診										
受診率	12.2%	11.3%	12.2%	17.5%	18.0%	18.8%	21.3%	21.0%	21.5%	21.8%
前年度からの増減	—	▲0.9%	0.9%	5.3%	0.5%	0.8%	2.5%	▲0.3%	0.5%	0.3%
(参考) 全国	20.7%	21.9%	22.7%	23.7%	24.5%	25.1%	26.0%	27.6%	28.0%	公表前
ぎふ・さわやか口腔健診										
受診率								5.2%	4.9%	5.2%
前年度からの増減								—	▲0.3%	0.3%



※口腔健診の全国受診率は未公表

2. 保健事業の実施計画（第2期データヘルス計画）について

保健事業の実施計画について （第2期データヘルス計画）

運営懇話会説明資料

平成30年11月16日

岐阜県後期高齢者医療広域連合

■ 計画の位置付け

- 保健事業の実施計画（データヘルス計画）（以下「計画」という。）とは、被保険者の健康保持増進に資することを目的として、岐阜県後期高齢者医療広域連合が効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、健康診断等の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用をするものである。
- 計画は、健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえるとともに、岐阜県健康増進計画や市町村健康増進計画、岐阜県医療費適正化計画、介護保険事業計画と調和のとれたものである。

■ 計画の概要

保健事業の実施計画（データヘルス計画）は、高齢者の医療の確保に関する法律第125条第1項の規定及び保健事業の実施等に関する指針に基づき、保健事業の実施及び評価を行うために策定するもの

■ 計画期間

平成30～35年度（6年間）

■ 主な記載事項

- （1）基本的事項（①計画の趣旨 ②計画期間 ③実施体制・関係者連携）
- （2）現状の整理（①保険者等の特性 ②前期計画等に係る考察）
- （3）健康・医療情報等の分析・分析結果に基づく健康課題の抽出
- （4）目標
- （5）保健事業の内容
- （6）計画の評価
- （7）計画の公表・周知
- （8）個人情報の取り扱い
- （9）地域包括ケアに係る取組及びその他留意事項

■ 保健事業の目的及び主な実施内容

■ 目的

被保険者が、できるだけ長く自立した日常生活を送るため、市町村・医師会等関連機関と後期高齢者医療広域連合が共に被保険者のQOL維持・向上のための事業を推進することを目的とする。

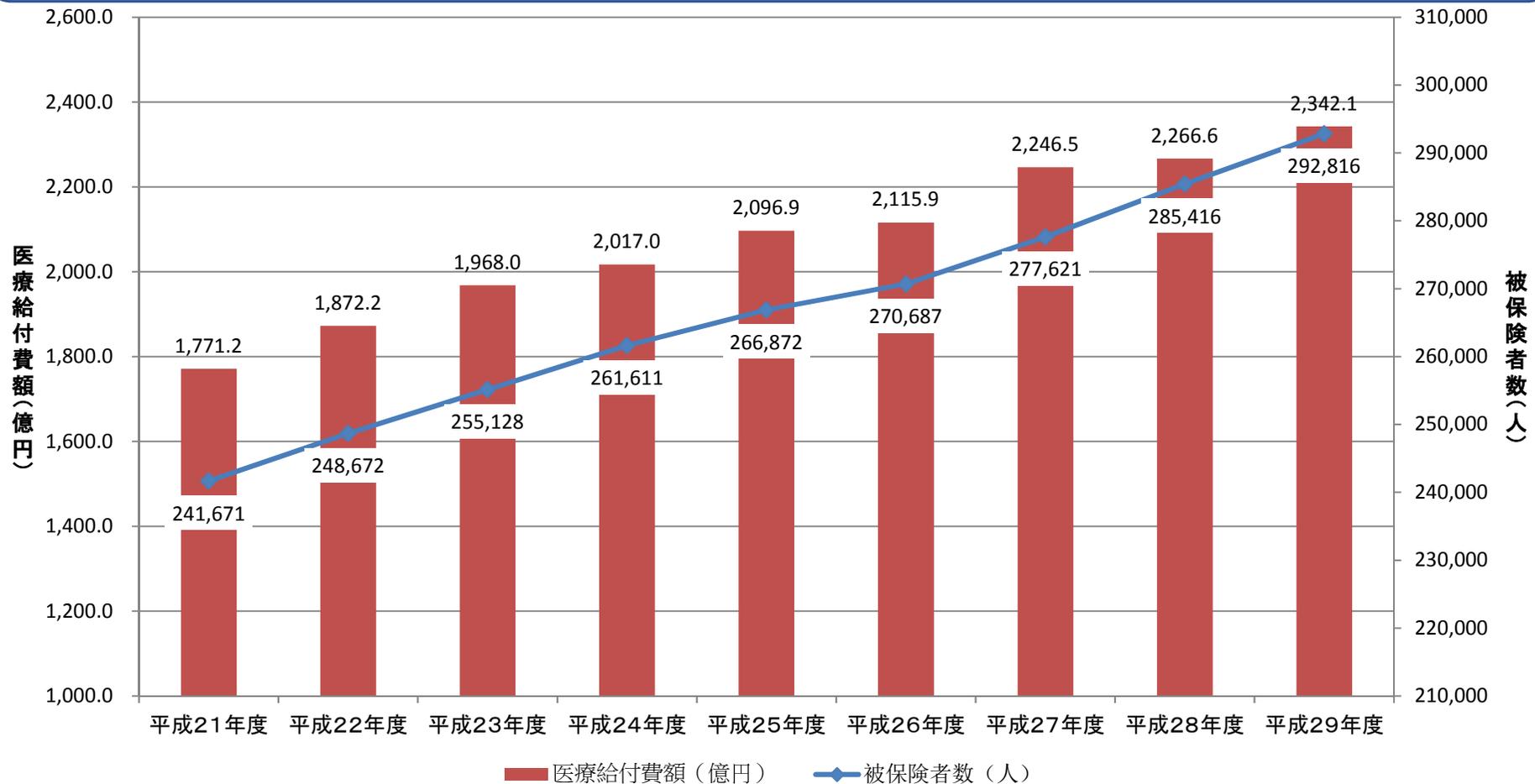
■ 主な実施内容

- ぎふ・すこやか健診
- ぎふ・さわやか口腔健診
- 後発医薬品差額通知
- 適正受診指導
 - ・重複頻回受診者への訪問指導
 - ・適正服薬指導
- 高齢者の特性に合わせた保健事業
 - ・低栄養予防
 - ・重症化予防
- 市町村対象研修会

■ 岐阜県の後期高齢者医療費と被保険者の推移

岐阜県後期高齢者医療広域連合における医療費及び被保険者数については、毎年増加しています。

(被保険者数は、年間平均被保険者数を採用しています)



出典：岐阜県後期高齢者医療広域連合決算数値

ぎふ・すこやか健診

■ 目的

生活習慣病等を早期に発見して、必要に応じて、医療につなげていくことにより、疾病の重症化を予防することを目的とする。

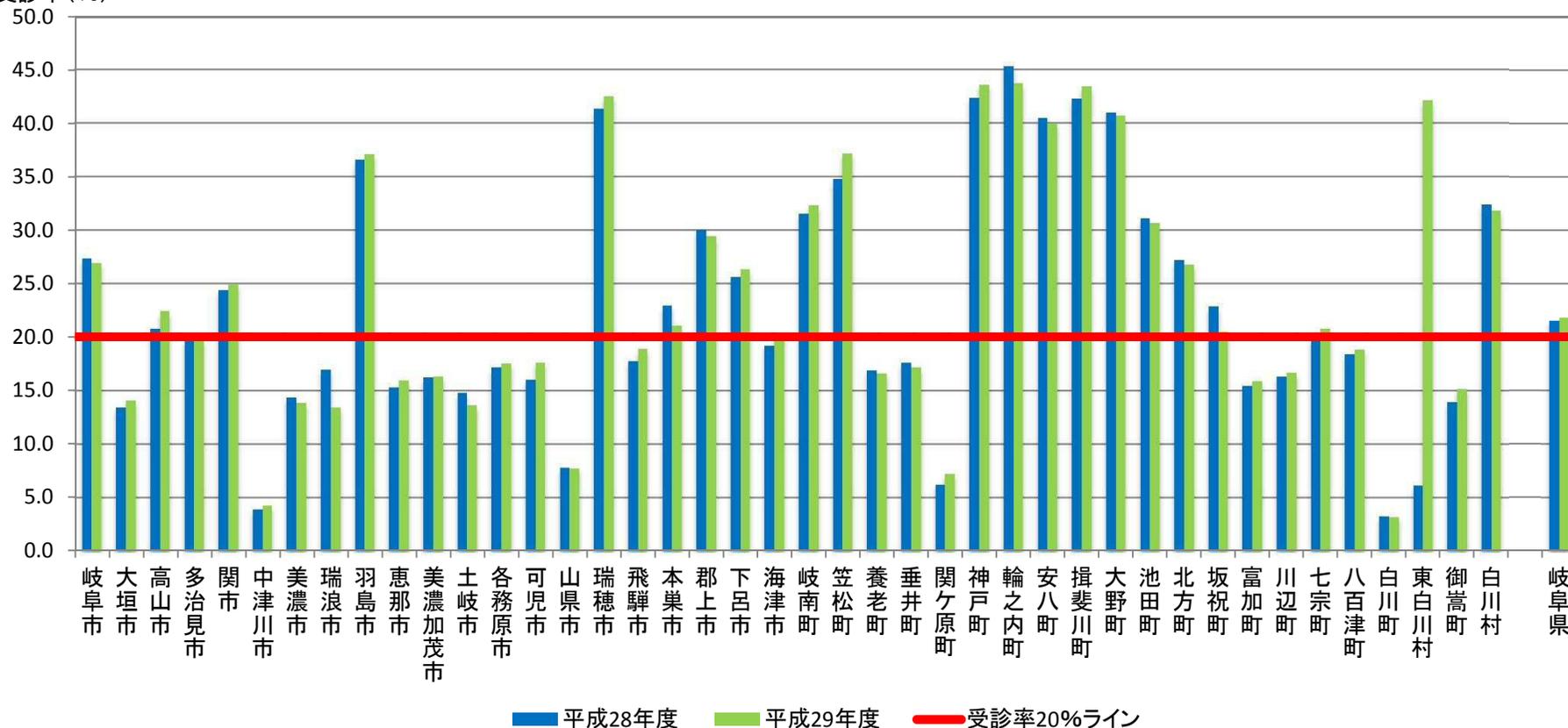
■ 目標

受診率20%以上の市町村数の増加を目指します。

■ 実績

平成28年度（19）、平成29年度（22）

受診率(%)



ぎふ・さわやか口腔健診

■目的

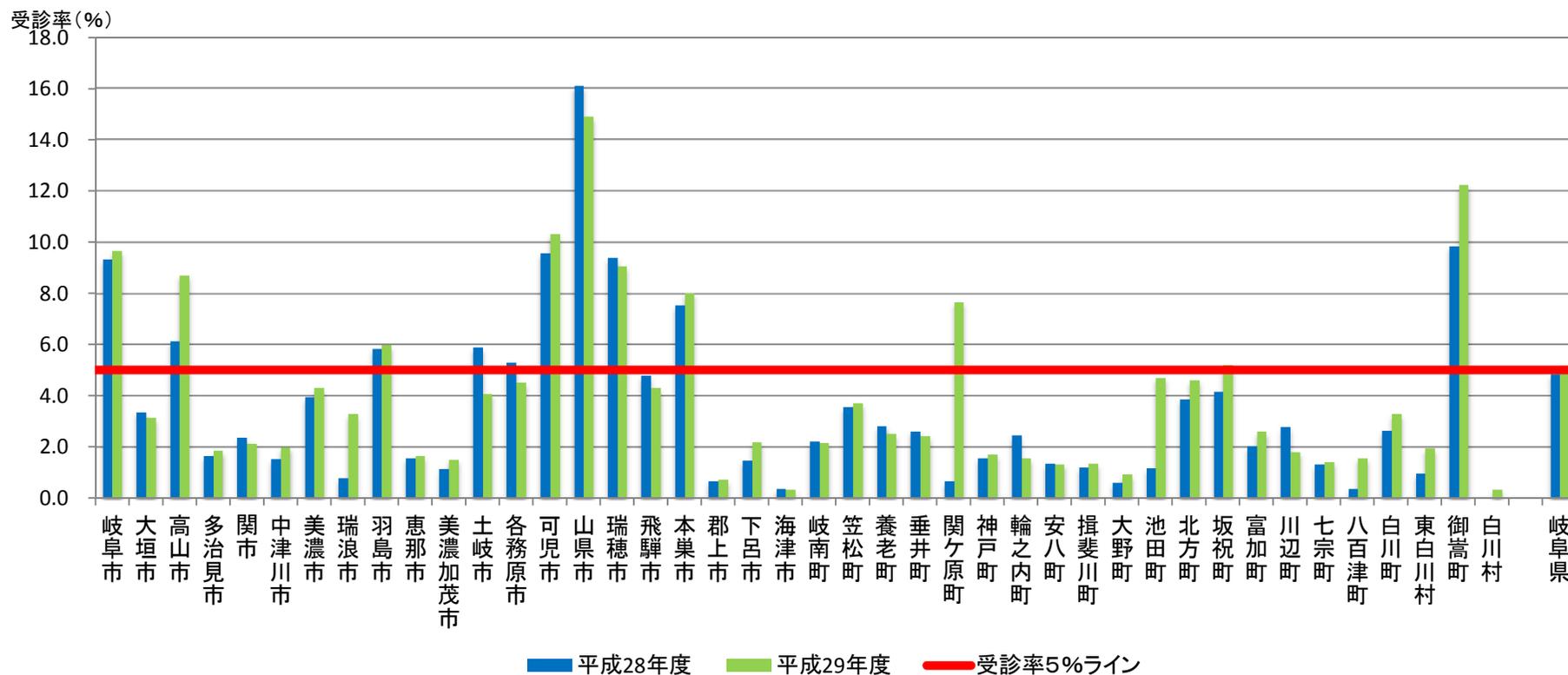
後期高齢者の口腔機能低下による誤嚥性肺炎や生活習慣病等の重症化予防を図るため、歯・歯肉の状態、口腔内の衛生状態や口腔機能をチェックすることにより、被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とする。

■目標

受診率5%以上の市町村数の増加を目指します。

■実績

平成28年度（10）、平成29年度（10）

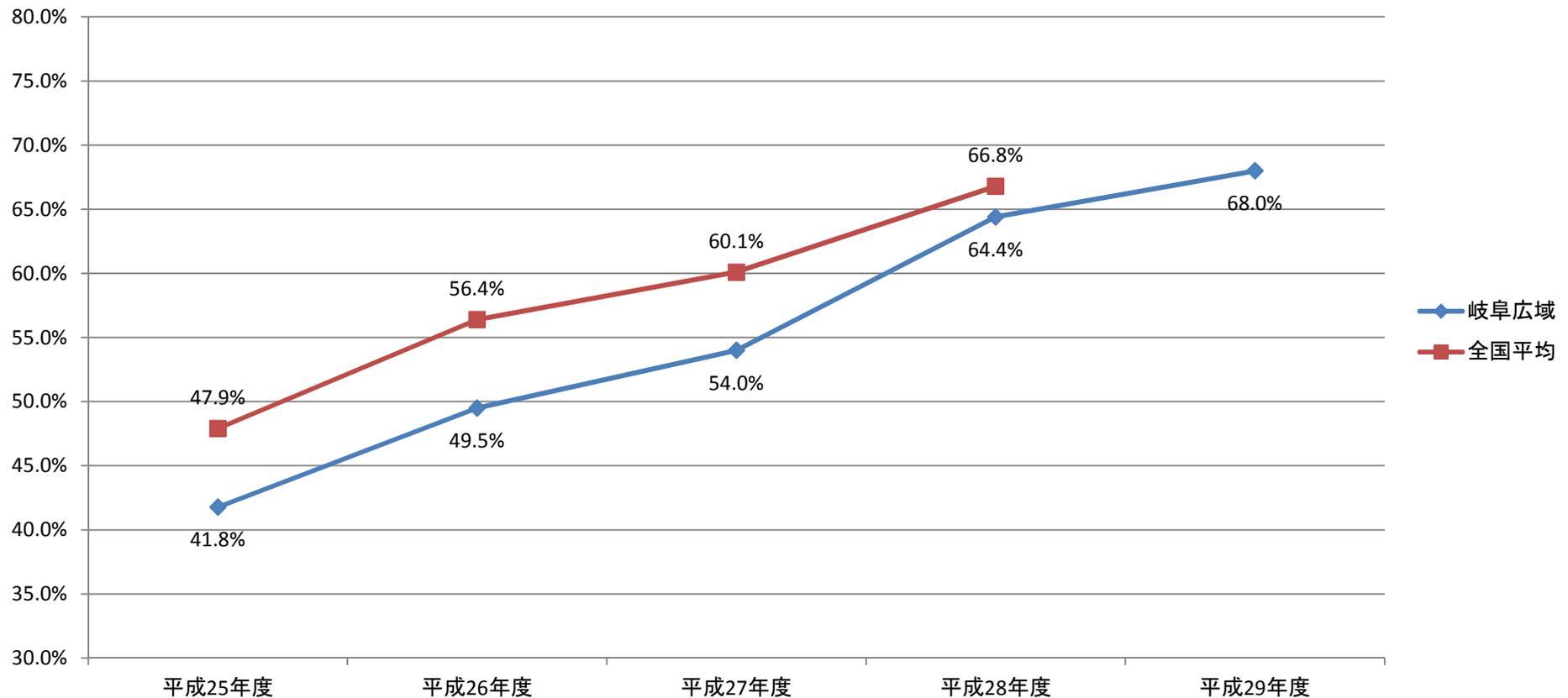


後発医薬品差額通知

■ 目標

医療費適正化を目的に、後発医薬品差額通知の発送を継続し、国において目標とされている数量シェア **80%以上** を目標とする。

(H30年度:70%、H31年度:74%、H32年度:77%、H33年度:80%、H34年度:前年実績以上)



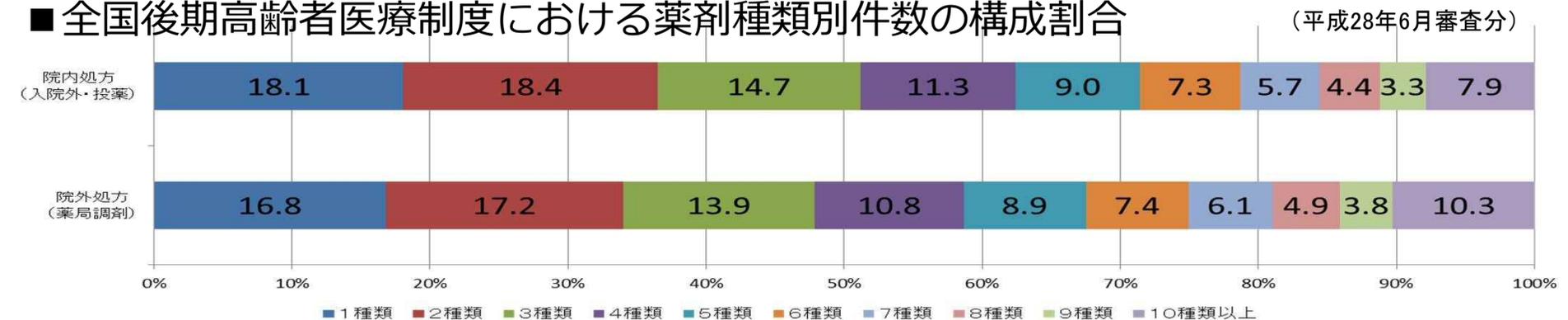
適正受診指導

重複頻回受診者への訪問指導について、実施方法等の見直しを含めて、訪問指導実施人数の増加と改善率50%以上を目指します。また、適正服薬指導は、平成32年度開始を目途に、新規事業化の検討をします。

■ 重複頻回受診者訪問実績

年度	実施市町村数	実施人数	市町村名
平成27年度	4市	23名	中津川市、瑞浪市、恵那市、下呂市
平成28年度	3市町	17名	瑞浪市、恵那市、白川町
平成29年度	4市町	21名	中津川市、瑞浪市、恵那市、白川町

■ 全国後期高齢者医療制度における薬剤種類別件数の構成割合



注:1) 「院内処方(入院外・投薬)」は、診療報酬明細書のうち診療行為「投薬」に薬剤の出現する明細書(「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。)を集計の対象としている。

注:2) 「院外処方(薬局調剤)」は、調剤報酬明細書のうち薬剤の出現する明細書を集計の対象としている。

出典:平成28年社会医療診療行為別統計(表14:院内処方-院外処方別にみた薬剤種類数別件数の構成割合)

■ 高齢者の特性に合わせた保健事業

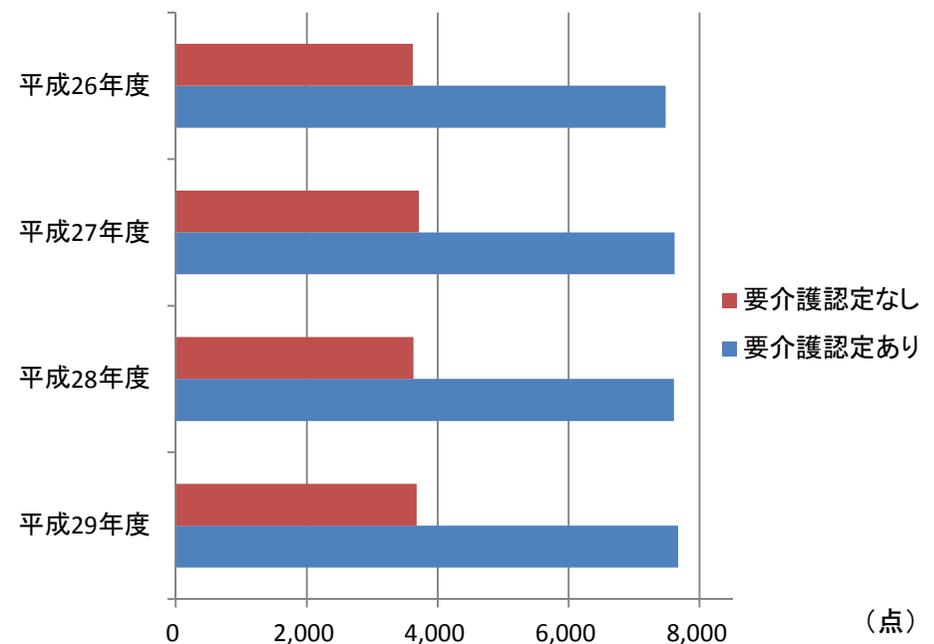
高齢者が増えている現代社会において、フレイルに早く気づき、正しく介入（治療や予防）することが大切です。低栄養・生活習慣病の重症化予防を行い、筋・骨格疾患医療費の抑制、新規要介護認定者の抑制をするために、すでに実施している訪問口腔健診を継続するほか、新規の事業については平成33年度の実施を目指し、平成31年度には、パイロット事業実施を検討してまいります。

岐阜広域における疾病別医療費(平成29年度上位10疾患)

順位	疾患名	総費用額 (億円)
1	慢性腎不全(透析有)	112.8
2	高血圧症	109.7
3	糖尿病	100.8
4	骨折	96.8
5	関節疾患	92.4
6	不整脈	81.2
7	脳梗塞	81.2
8	骨粗しょう症	55.8
9	狭心症	55.0
10	肺炎	49.8

出典:KDB(疾病別医療費分析)

岐阜県における要介護認定別1人当たり医療費



出典:KDB(地域の全体像の把握)

市町村対象研修会

市町村対象研修会は、岐阜県後期高齢者医療広域連合の保健事業に対する理解や、市町村の関係部局（国保・介護・衛生）との連携強化のために開催し、岐阜広域の保健事業の推進を目指します。

平成32年度までは年1回開催、平成33年度以降は年1回以上の開催を目標としています。

開催実績

開催日	参加者数	内容
平成30年11月1日	63名 (オブザーバー6名含む)	①後期高齢者医療を対象とした保健事業の取り組み 講師：合同会社 生活習慣病予防研究センター 代表 岡山 明 氏 ②ぎふ・すこやか健診結果データ分析の中間報告 講師：岐阜大学医学部看護学科 准教授 小林 和成 氏 ③保健事業に関する意見交換会報告

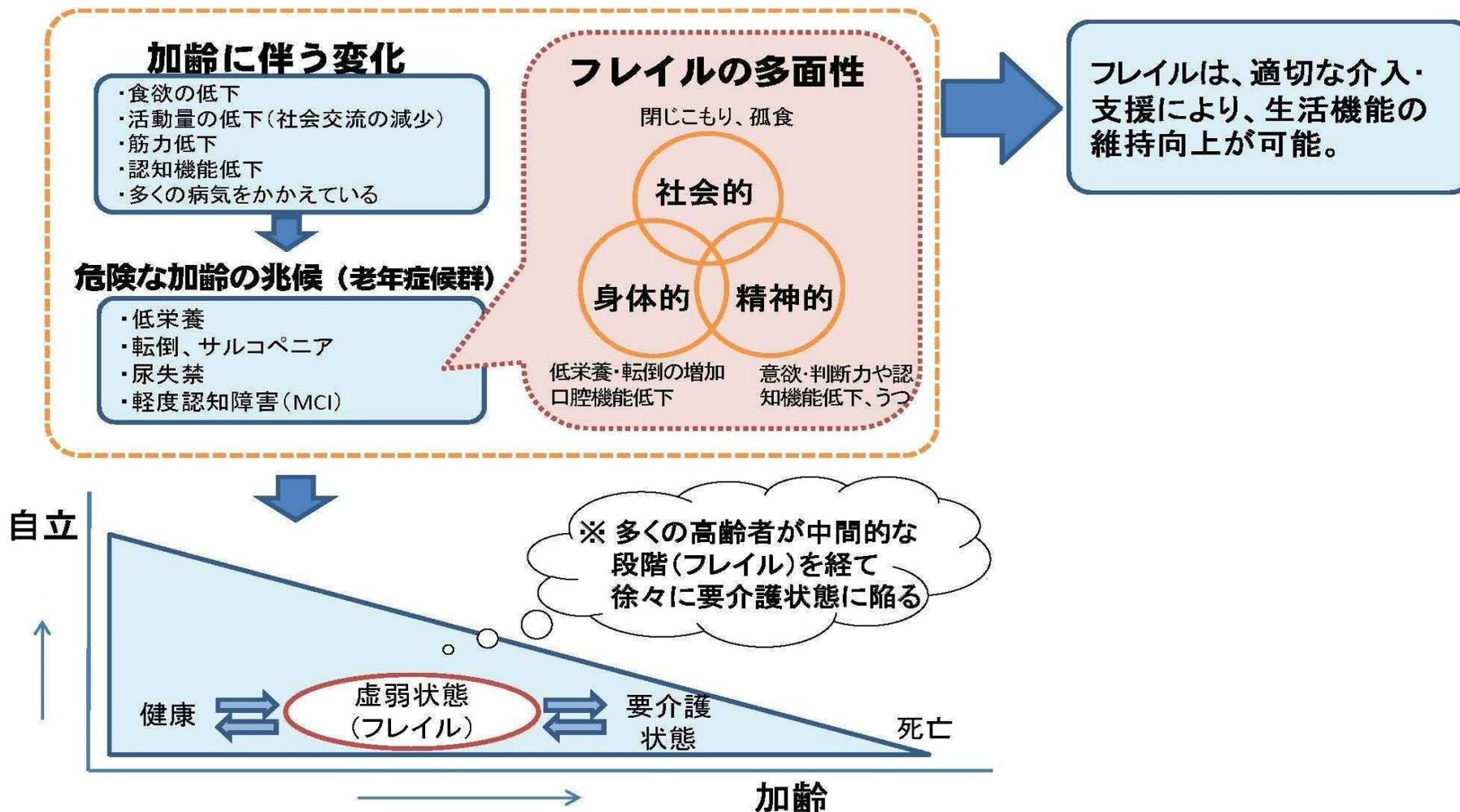
■ 後期高齢者に対する保健事業のあり方

- **加齢に伴う虚弱な状態（フレイル）**が顕著に進行し、複数の慢性疾患とフレイル等を要因とする老年症候群の症状が混在するため、包括的な疾病管理であること。
- 医療機関に通院していない場合、健診等の機会を活用し、高血圧、糖尿病等の生活習慣病を軽症のうちに発見し、医療につなげ、**重症化を予防する**ものであること。
- 保健指導については、生活習慣病等の慢性疾患の重症化予防に加え、**フレイル等**に関連する老年性症候群（**低栄養、転倒・骨折、誤嚥性肺炎等**）の心身機能の低下に伴う疾病の予防・改善に着目したものであること。
- 被保険者の残存能力を落とさないこと、**QOLの確保**等が重要であるが、身体状況、日常生活能力、運動能力等については、**個人差が大きい**。そのため、一律の保健指導ではなく、「**できること**」に着目し、本人の自信や前向きな姿勢を育むという観点から目標が設定されたものであること。

被保険者が、できるだけ長く自立した日常生活を送るため、市町村・医師会等関連機関と岐阜県後期高齢者医療広域連合が、共に被保険者のQOL維持・向上のための保健事業が重要である。

参考資料：高齢者の虚弱(「フレイル」)について

「フレイル」とは 加齢とともに、心身の活力(例えば筋力や認知機能等)が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態。



出典:平成28年 第1回 岐阜県後期高齢者医療広域連合 運営懇話会 会議資料 より抜粋